

地域集会施設助成制度 昭和六十年分受け付け開始

地域集会施設助成制度は、地域が計画する集会施設の建設に対して、市が建設費の一部の助成(補助・融資)を行い、コミュニティ活動の拠点づくりを進めようとするものです。

制度発足の五十五年度から、九地域の集会所がこの制度を利用しています。次のとおり昭和六十年度の申し込み受け付けははじめます。

- 申込期限 十月三十一日(水)
- 補助対象事業 集会施設の新築・新築に準ずる改築・購入
- 補助額の基準
- 補助率 補助事業費の百分の三十五
- 補助事業費の最高限度額
- 四十戸未満 一、〇〇〇万円
- 四十戸以上百戸未満 一、二〇〇万円

十月一日の市民と語る日は 「農業の振興」をテーマに

市の重点課題をテーマにした市民と語る日の四回目は、「農業の抱える課題と振興」をテーマに、十月一日(月)午後四時～六時まで、市保健センター三階・集団指導室で開催します。

絹織物とともに、十日町市の産業基盤を支えてきた農業は、農家戸数の減少と兼業農家の増加、後継者不足などの問題を抱

- 〇〇万円・百戸以上 一、三〇〇万円
- 補助対象建築単価 一㎡当たり八万円以内
- 申し込み・問い合わせ 市・総務課企画広報係(☎五七-三一一)～(☎二二三・二一四)へ
- ※補助制度のほかは融資制度もあります。

児童手当受給者のみなさんへ

十八歳未満の子どもを三人以上養育しており、そのうち一人以上が義務教育終了前の場合に、児童手当が支給されます。

◆児童手当額 五十九年度の市民税所得割課税の有無により、今年六月から来年度五月までの手当額が決定されます。

支給対象児童一人の場合、所定額が決定されます。

市有財産公売公告

大平市有林の立木の一部を次のとおり公売します。買い受け希望者は、現場熟慮の上入札してください。

- ◆公売物件 (立木)
- (1)所在地 市内大平地内 (2)樹種 杉
- (3)数量 890本・755.28㎡(胸高直径20cm以上のもの)
- ◆入札有資格者
- (1)市内の木材・建設関係登録業者
- (2)市外の木材・建設関係業者で市長が不適格でないことを認めた人。

- ◆契約条件を示す場所および期間
- (1)場所 市・財政課管財係
- (2)期間 9月25日～10月19日
- ◆入札場所 十日町市役所
- ◆入札日時 10月19日午前9時・即日開札
- ◆現場説明 10月15日午後1時20分
- 市役所市民ホール集合・出発
- ◆入札保証金 各自、見積額の100分の5以上。入札保証金は入札終了後に還付します。
- ※問い合わせ 市・財政課管財係(☎57-3111)～(☎222)へ。

県民手帳予約募集!!

新潟県統計協会では、県民のみなさんに広く利用してもらうため、最新の統計資料を掲載し、使って便利な「一九八五年版県民手帳」を発行することになり、現在予約募集中です。

- ◆受付期間 十月三日(水)まで
- ◆価格 一冊三三〇円
- ◆発行時期 十一月下旬
- ◆申込先 市・総務課(☎五七-三一一)～(☎二一四)へ

お願い

本町六市官駐車場の無ナンバー車3台(ジープ・ワゴン・バン)——十月五日(金)までに撤去をお願いします。

十月二十四日・二十八日・克雪利雪技術全国博覧会場となり。撤去期間後については、勝手ながら処分させていただきます。

巡回移動行政相談

日常生活などでの苦情や要望、どんなことでもご相談ください。

日時	十月十六日(火) 午後一時～四時
場所	下条地区公民館(☎五五-二二〇四)
相談員	岡田信郎氏(中条島)

10月の日曜営業カノリスタンド

- 7日 榊山松商店川西給油所
榊村山石油十日町給油所
榊村山商会十日町中央給油所
- 14日 大瀨石油店栄橋給油所
榊ミナミ商会川給油所
榊村昭住吉給油所
- 21日 長谷川石油榊下条給油所
榊山田屋商店十日町給油所
榊倉沢石油春日町給油所
- 28日 榊山田屋商店四日町給油所
榊吉田商会土市給油所
協和石油榊十日町給油所

各種相談へ

- 〈交通事故相談〉 10月1日(月)
 - 〈定例行政相談〉 10月18日(木)
 - 〈巡回内職相談〉 10月19日(金)
- 時間 10:00～15:00 会場 市役所市民相談室

国際交流の輪・成熟期へ

第2回コモ市派遣青少年使節団——十分な成果をあげ帰国



昨年十日町市を訪れた、カルロ、カルラ、イワン、ロザリーナに再会。彼等がコモを案内してくれた。

二回目のコモ市派遣青少年使節団五人（柳幸一回長・林達雄・庭野茂美・田村有美子・五十嵐智子）は、九月三日に成田空港を出发し、九月四日〜九日までの親善交流をおえて十日に帰国しました。

コモ市では、昨年来市した青年四人をはじめ、多くの若者と接し、イタリア・コモの持つ雄大な自然と奥深い歴史・伝統に触れ、貴重な体験を積みかさねてきました。また、あじさいの苗を十本持ち帰り、あじさい公園に植樹されました。——来年は姉妹都市提携十周年。コモ駅前通りが「十日町ストリート」と名づけられるとのこと。国際交流の絆は、確実に定着しています



公式レセプションであいさつする柳君

- 片言のイタリア語などで、本音の交流ができた。コモ市にできる十日町通りにあわせて、十日町市にも「ラビ・ア・コモ(コモ通り)」を設けたらどうか——庭野
- 障害児施設を訪ずれ、子失たちと友達になった。最初顔を合わせたとき日本語で「さようなら」といわれ、びっくりしながらも、積極性と明るさに感激した——五十嵐
- 農業専門学校を訪れた。イタリアは日本的な農業かと思っていたが、とにかく敷地が広く、言葉が通じにくい中で、生徒のために他地方の作物を栽培していることに感ぜられた。——林

- 市民あげての大歓迎を受け、人情味・人柄がうたれた。ホームステイでみて、生活の中に伝統が息づいていることを実感した。次回はより具体的な交流を。——柳
- 染色学校は規模が大きく、染台への刀の入れ方が伝わってきた。三枚は絹織物をそんなに違わないが、製品がスカーフ、ネクタイなどで、スクリーンの壁が生きく、色彩も鮮やかだった。——田村



講道館コモで柔道のけい古を見学



青少年交流の架け橋役ラウラも20歳。晩餐会で林君と。



アルベック工場(絹織物)を訪門



柳君は昨年来市したアノーニ校長宅にホームステイ



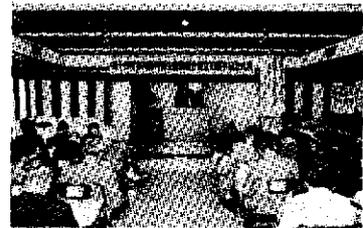
ミラノ・ドーム寺院屋上で



五十嵐さんは障害児施設を訪門

クリーンタウン とともに 満10年

衛生施設組合設立
10周年記念行事から



(9月6日 クロス10)

今年設立十周年を迎えた、十日町市川西町衛生施設組合。これから将来へ向かってのワンステップとして、講演会などの各種記念行事を行いました。

記念式典で功労者を表彰

式典の出席者は須藤県議、近隣町村長をはじめ一五〇人。席上、長い間し尿くみ取りやごみ収集にたずさわって来た七業者と、霊きゅう車の運転にたずさわって来た個人に対し、感謝状と記念品が贈られました。

タイムリーな 「廃幹電池問題」

式典終了後、県の環境保全課長、高橋幸作氏による記念講演が行われました。この中で、「廃幹電池に含まれている水銀による環境汚染問題について、新潟県では七ヶ所の埋立地を抽出。土壌、水質調査を行ったが、心配するような結果は出なかった。最近各市町村において、使用済幹電池の回収が行われているが、

見学会に参加して…

わたしたちが、集めたゴミを持って行ってふかい所に投げこみました。下を見たら、すごくふかくて落ちこたえたいへんです。すごく大きいのはさむきかいが、ゴミを上を持っていきました。とてもくさかったです。

(3年 服部絵理)

きり谷へ行ったら、まだ使える自動車ガがすててありました。まだ使えるのもつたいないと思いました。

(3年 渡部三恵子)

ほくたちは、パキユムカーについていて、うんこをすうところを見ました。スリッパや空きかんが落ちていて、おじさんたちはこまったようでした。

(4年 齋木 潤)

もえるごみは家でもやして、生ごみは、緑のごみをためる物に入れて、ジュースのかんは、はい品回収に出せば、もっとごみが少なくなつて、しょうきゃく場の人も助かると思います。

(4年 村山咲恵)

子どもたちが施設見学
「おみやげは袋いっぱいのごみ」
もうひとつの記念行事は、八箇小学校三・四年生の子どもたち



ちによる「一日ごみ・し尿処理見学会」。八箇地区はクリーン作戦を展開するなど、地域の美化に積極的な地区です。見学会当日にも、大きな袋にいっぱいのごみを持って参加。このごみは、学校付近の駐車場に捨てられていたものを拾い集めてくれたもの。子どもたちは、ごみやし尿の収集から衛生センターでの処理のようす、そして霧谷埋立地を見学しました。

ごみ・し尿処理・ 火葬業務のあゆみ

- 昭和39年 し尿処理場建設(60kl/日)
- 昭和40年 火葬場建設(火葬炉3基 汚物炉1基)
- 昭和42年 焼却場建設(25t/8h)
- 昭和47年 川西町霧谷に埋立開始
- 昭和48年 組合設立(ごみ処理のみ) 新焼却場建設着手
- 昭和49年 新焼却場完成(60t/8h) し尿・火葬業務が組合事務となる
- 昭和51年 し尿処理施設増設(30kl/日) 霊きゅう車(バス型10人乗り)導入
- 昭和54年 ごみ収集業務の全面委託
- 昭和57年 委託収集車に機械車を導入
- 昭和59年 霊きゅう事業の民営化

のうねんシリー



農業者年金に 加入しよう!!

一、農業者年金とは
農業者年金は、農業者の老後の生活の安定をはかるとともに、農業経営の若返り、経営規模の拡大をすすめる目的でできた年金です。昭和四十六年一月に発足しました。

二、加入の対象となる人
◎必ず加入しなければならない人(当然加入被保険者)
⑦国民年金の被保険者
④六十歳に達する前月までの被保険者期間などが二十年以上となる人
◎自分名義の農地などの面積が50a以上ある農業経営主。
◎希望すれば加入できる人(任意加入被保険者)
当然加入被保険者の⑦、④の要件を満たしている人で、次の①、②のいずれかの要件を備えた人。
①自分名義の農地などの面積が30a以上50a未満で、年間の農業労働時間が70時間以上である農業経営主。
②自分名義の農地などの面積が50a以上の農業経営主の直系

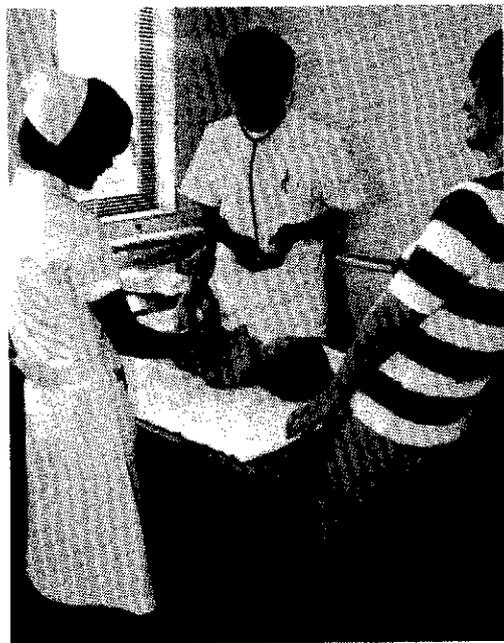
〈保険料を納めた期間別の年金額〉

保険料納付済期間	60~64歳 経営移譲年金		65歳以降 農業者老齢年金		計
	円	円	円	円	
9年の場合	565,100	56,600	100,300	157,100	
10年の場合	594,900	59,600	111,700	171,300	
11年の場合	624,600	62,500	122,900	185,400	
12年の場合	654,400	65,500	134,000	199,500	
13年の場合	684,100	68,500	145,200	213,700	
14年の場合	713,900	71,500	156,400	227,900	
15年の場合	743,600	74,500	167,500	242,000	
20年の場合	892,300	89,400	223,400	312,800	
25年の場合	1,115,400	111,700	279,200	390,900	
30年の場合	1,338,500	134,000	335,100	469,100	

◎スライド改定される場合あり
◎現在保険料は月額六、一三〇円です。

10月は『母子保健強化月間』です

親・家族・地域みんなで、明日の社会を背負って立つ子どもたちをどう育てていくか考えましょう。
お子さんの健康面、手のかけ方などでの心配や不安なことは、市・保健センターの保健婦を利用してください。



赤ちゃんの頃を思い出しておくと、感情のあらわれ方は単

♣ 人間的

情緒の発達

赤ちゃんの頃を思い出しておくと、感情のあらわれ方は単
純で、喜びや不機嫌、ときには興奮、おそれなどの程度しかあらわれていかなかったのが、三歳頃になると、これらの感情はさらに複雑となり、心の発達が日常生活の中で、いろいろな形で

「十月は母子保健強化月間です。明日の社会を担う子ども達のために、子育てについて毎月一度考えたいと思います。」
「乳幼児健診のひとくくりに」
「太田ちゃん、何歳になったのかな」「ほら聞いてしらん、わかるでしょう。三歳でしょう。ちやんと言わなければダメでしょう」「お母ちゃん、絵本見てみようか。この中で食べられるものはどれとどれかな」「ほらケーキとぶどうとバナナとさよとしてるのを、横から、お母さんが聞きたいねさえてしまおう——おせつかいママさん。かと思つて、こちらではあきらかに問題だかなと思つて」「お母さん、子供さんのことで気になることはありませんか」「問題ない」「三日中お母ちゃんにまかしてあるので、私はよくわかりません」と無責任ママさん。
「……お母さん、これで良いのでしょうか。子どもの問題行動が低年齢化してきているのを、乳幼児期の育て方が重要視されてきています。」
「もう一度、子育てについて考えてみませんか。」

♣ いろいろなことを体験して成長する

子どもは、日常生活の中でいろいろなことを経験していきます。そして、そのすべてが自分が満足するものでないのです。しばしば壁につきあたり、さらにそれを打ち破って、自分を満足させようと試みています。
このようなことを何度か経験していくうちに、自分ではどうにもならないことがあるのを理解できるようになり、自分の気持ちをおさえる知恵を身につけていきます。それは、教えられて覚えるのではなく、日常生活の中で身をもって体験しながら成長していくのです。

子どもは自分ひとりでは自然に成長するのではなく、初めはごく単純なまねによって、いろいろなことを覚えていきます。そして、覚えたことは記憶に残りそれが数多くなるにつれて、子どもの特徴が形づくられていきます。ですから、子どもにとつては、よい環境とよい親が必要となってきます。
しかし、親自身がすべて完全とはいえません。親も反省すべきところは素直に反省することが大切だと思います。
とにかく、子どものために犠牲になっていると考えがちですが、自分自身を向上させることによって、子どものためにより環境づくりができるのではないのでしょうか。
子どもを立派に育てるとい

♣ 自分自身の向上によりよい親に

ことは、親自身が成長していくことではないでしょうか。そして、子どもの発達していく課程に必要な手助けをしていかなければならないと考えられます。

赤ちゃんのときは白 だれでも白
どんな人でも白
からだや心がそだっていくのといっしょに
その白を美しく染めていく
ひとにはやさしく 自分にはきびしく
それをつづけると
白はすばらしい色になる
——サトウ・ハチロー——

幼児健診で経過観察の必要な児

昭和58年度

◎1歳6ヵ月児(570人受診)

歩き方	8人
言葉のおくれの疑い	18人
全体のおくれ	1人
指さし未	4人
その他	5人

◎3歳児(619人受診)

言葉のおくれの疑い	21人
おちつきなし	4人
その他	18人

※適切な時期に、適切な手のかけ方がなされず、経過観察が必要な子が増えています。



保母の目から

みた子ども

桑原ミチ子

（下条保育所）

「おはようございます」と明るく元気な声、もじもじしている小さな声、お母さんとパイパイしている子、約束している子、お母さんから離れられない子、昨日のできごとを早く保母に知らせる子。それら一つ一つ相手になってやる保母の姿。保育所の朝の玄関は、家庭と保育所、子どもと保母とお家の方とのかけ橋となってくれる大事な場所なのです。また一年間の子ども達の成長も見せてくれます。一歳から六歳と年齢の幅のあ



1日人間ドック(後期)に申し込みを

市国民健康保険では、昭和56年度から総合健康診断事業(一日人間ドック)を実施しています。本年度は、7・8月の前期に約100名の方が利用されました。糖尿病・脳卒中・ガンなどおそろしい成人病につながる異常の、早期発見・早期治療に役立つのが人間ドックです。

後期をつぎの要領で実施しますので、受診を希望する方は、市・保健衛生課国保係(☎57-3111⑤504・505)へ申し込んでください。

■対象者(次の各項目に該当する人)
①昭和59年度中に満40歳および45歳に達する人(昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれおよび昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれの人) ②十日町市の国保の保険証の交付を受けてから1年以上経過していない人 ③国民健康保険料を滞納していない人

■実施時期 10月中
■申し込み期限 10月6日厳守
※印鑑・保険証を持参の上申し込んでください。

給食室からみた子どもの食生活

（栄養士）

春日かず子

保育所の食事を通して、特に感じている子どもの食生活について、二・三の状況をあげたいと思います。

一、食物を噛めない子ども
現代の子ども達が好んで食べるカレーライス、スパゲティ、ハンバーグなどは、均質化され、軟らかく、魚の骨のように取り除かなければならないものが入っていないものばかりですから、おやつのお豆のから揚げや、するめのように、固いものはほとんどの子どもが苦手です。

うまで遊ばせてあげたいものですね。

先日、テレビでチンパンジーの生活を見ましたが、彼等は非常によく動き、遊び、その中で道具を使いながら、人間の子どもの似た行動をしていました。彼等も彼等なりに、人間の子とも達と同じように、遊びの中で知能や機能をみがき、社会性を育んでいくのです。

今日のような社会環境の中の保育は、保育所と家庭と地域全体での子育てが必要となってきたようです。

むし歯のないよい歯の子

(9月の3歳児健診を受けた子56人)

氏名	住所	保護者名
村山 尚美	西本町2	茂
庭野 孝紘	田中町東	利夫
中藤 陽子	上川町	稔
池田 弘基	四日町中原	則夫
大嶋真太郎	太子堂	二久吉
橋本 啓之	新水	栄一
田端 美裕	大黒沢東	勇二

その中でも、前歯のみで噛むため、いつでも食物を口の中でモグモグさせています。また、噛むことがうまくできないため、水や汁物で流し込むわゆる早食は、肥満や偏食など食生活の問題を持つ子どもにも多く見受けられます。

二、加工食品に慣らされた味覚
保育所のおやつにプリンを作ったら、「おいしくない」という声が数多くありました。理由は甘くなく、卵が入ったよう、家で買うプリンの方がおいしいとのこと。

この例でも、子どもの味覚は内容よりも手軽な市販品によってつくられています。

三、ハシが使えない子ども
スプーンを持つ段階は家庭で教えても、それがハシに持ち変わる段階で、何の指導もないままに、使いやすきなど選ばずにハシを持たせてすごしてしまっただけではないかと考えられます。

いよいよ始まる退職者医療制度

十月一日からスタート



十月一日から「退職者医療制度」が実施されます。年金受給権が発生すると、本人あてに年金証書が送られますので、受けて十四日以内に手続きをしてください。

●退職者医療制度の加入者
●被保険者：国民健康保険の加入者のうち、被用者年金受給者が被保険者となります。(厚生年金・船員保険あるいは各種共済組合から老齢(退職)年金を受けている人)

●被扶養者：被保険者の配偶者や第三親等内の親族で、被保険者と同一の世帯に属し、主としてその人により生計を維持されている人

●退職者医療の自己負担額
●退職者本人：入院・外来 二割
●被扶養者：入院 二割、外来 三割
高額療養費の適用もあります。

●医療機関へのかかり方
●退職被保険者証明書の提出

●退職被保険者の資格喪失
●七〇歳に到達したとき(老人保健に加入したとき)・死亡したとき・社会保険に加入したとき

●退職者の保険料
●退職被保険者の資格喪失
●七〇歳に到達したとき(老人保健に加入したとき)・死亡したとき

●退職被保険者の資格喪失
●七〇歳に到達したとき(老人保健に加入したとき)・死亡したとき

●退職被保険者の資格喪失
●七〇歳に到達したとき(老人保健に加入したとき)・死亡したとき

保育行政検討委員会の答申をもとに

9月1日：市民と語る日

これからの保育行政をテーマに



フリー参加者も七十六人を数える!!

九戸の市民と語る日は、市の重点課題をテーマにした五回目として、「これからの保育行政を考える」座談会を二六人の保育関係者が出席して開催し、フリーの参加者も七十八人を数えました。この座談会は、市内部組織である「保育行政検討委員会」からの答申書（詳細は市報八月二十五日号参照）をもとにして、将来に渡つた市の保育行政のあり方の意見・アイデアを集約する場として開催したもので、答申書に就いての質疑を中心にして進行されました。

九戸市の保育行政は、就学前児童の減少に伴う幼稚園・保育所の定員フリ、これに起因する経営の悪化・市の超過負担の増大などの問題をかかえ、大きなまがり角にたつています。答申書には、保育所の廃止・幼稚園化・法人への切りかえ・定員削減など多くの施策が盛り込まれていますが、その内容については、保育担当者側、父兄側など受けとめるにあたって、様々な要因を含んでおり、語り口においても活発な質疑がかわされ、意見がだされました。紙面に限りもあり、その内容は掲載できませんが、出された主な内容を紹介します。

幼・保混同の現状はどうなのか

むつみ幼 答申にある、幼稚園、保育所が競合状態であるとの表現は適切でない。保護者は意識して幼稚園を選択しているのではないかと思う。

いずみ保 幼稚園では就園奨励金により保護者の負担が軽減されており、これが保育所から幼稚園に園児が流れる原因になっている。また、幼稚園の通園バス運行により、園児間の不公平感が広がっている。

山本愛泉保 幼稚園、保育所では現実に同様な保育が行われており、保護者がその違いを理解できないのは当然のことだ。今後は、それぞれ本来の目的にそつた運用がされれば、保護者にも理解されるのではないかと。また、民間や現場（保母）の考えが十分反

映されているのか。

市民部長 福祉事務所を事務局として、行政内部組織でまとめたものだが、保母、父母の会長経験者、私立保育園・幼稚園園長などの意見もお聞きした。川治保 保母に限って言えば、十分に意向が反映されたという

北原保・十日町保の廃止について

北原保 就学前児童の予測をみると、下条地区も中条地区と同様に減少が続くことになるが、これに伴って建築されてもな北原保育所を廃止し、老朽化した下条保育所を改築して、その一部を吸収したいという答申は納得できない。

市民部長 北原保育所は入所児童数の減少が続いており、これを廃止して下条あるいは中条保育所に吸収していきたい。

北原保 北原保育所建物はまだ新しいのだから、下条保育所を改築するより、何らかの方法で北原保育所に吸収する方向はでなかったのか。

市民部長 民間の活力を生かし、地域的分布に配慮した中で、下条に置くという結論になった。

十日町保 答申では、十日町保育所は昭和六十年で廃止となっているが、国道東側に公立保育所は一つしかなく、園児数は少なくても、どうしても現在の場所に保育所がなくては困る人ばかりだ。

のは疑問で、ごく一部の考えが入っているということになるのではないかと。

十日町幼 答申書を読むと、なるほどと思わせる所が多く、行政の熱意が感じられる。この答申書を受けとめて、みんなが考える場としたらどうか。

あえて十日町市立にこだわらなくてもよいと思う。

水沢保育所の幼稚園化は

水沢保 水沢保育所は六十七年度廃止、幼稚園化という答申だが、保育所への通園の問題、企業誘致に伴う就労の問題などに配慮されていない。単純に超過負担の解消ということだけでなく、地域性も考えてもらいたい。

保育料軽減の検討を

いずみ保 保育料の軽減について、もう一度行政側として考え直してほしい。他自治体では、十日町市より保育料が安いところが多くできてきている。保育料をある程度おさえないと、入園する階層が限られ、それが市財政圧迫にもつながる。

山本愛泉保 答申では、保育所の廃止・定員削減は示されているが、幼稚園の定員削減などにふれられていない。また、通園バスを肯定していることに疑問を感じる。

座談会出席者

- ◆私立
 - いずみ保育園園長
 - 山本愛泉保育園園長
 - 森の保育園園長
 - 十日町幼児園母の会会長
 - 中条保育園母の会会長
 - 北越保育園母の会会長
 - 慈光保育園母の会会長
- ◆へき地
 - 吉田保育園園長
 - 飛渡保育園園長
 - 八箇保育園園長
 - 白梅保育園母の会会長
 - 鉢保育園母の会会長
 - 六箇保育園母の会会長
 - 新座保育園母の会会長
- ◆幼稚園
 - むつみ幼稚園園長
 - 天使幼稚園母の会会長
 - 愛宕幼稚園母の会会長
- ◆市立
 - 下条保育所所長
 - 十日町西保育所所長
 - 川治保育所所長
 - 十日町保育所父母の会会長
 - 高山保育所父母の会会長
 - 鏡島保育所父母の会会長
 - 北原保育所父母の会会長
 - 水沢保育所父母の会会長

時間をかけじっくり検討を

市民部長 幼稚園は定員ということではなく、学級単位(四十人)の編成なので、その年の状況によって編成が行われる。また通園バスについて、答申では、新たに購入するというのではなく、従来使われているものを利用していくという考え方だ。

水沢保 通園バスに長時間乗る

飛渡保 幼稚園、保育所の色分けを度外視し、市全体で今後どのような保育対策を行うかを考えていくべきではないか。

新座保 十年後以降また子供が増えることも予想され、廃止ということではゼロの状態にするのではなく、財政難をきたさない良い方法はないのだろうか。

白梅保 答申書では、ある保育所を廃止して、ほかの保育所、幼稚園にあてはめればよいという考え方が強いのではないか。

ことが、精神的・肉体的に苦痛を伴うことも含んでほしい。

北原保 本来市において運営・管理しなければならぬ公立保育所をへらして、民営化するのは市行政責任の転嫁ではないのか。また、答申案作成の段階で、外部の意見が入れられていないのはおかしい。

またバスに乗せるのではなく、歩く、耐えることを指導していてもよいのではないか。

八箇保 園児減少・超過負担の問題はさておき、水沢保育所が幼稚園化されると通園、就園時間などの問題が。父兄、地域に負担のかけられないよう行政指導してほしい。

吉田保 問題解決にあたっては、市側も幼稚園・保育所側、父兄側も納得できる線をだすよう、結論を急がずに、時間をかけて

経営の立場では

検討してほしい。

慈光保 答申案がそのまま通る例が多いので、じっくり検討し、市民が理解し、行政が誠意を示して、気持ちよく保育が行われる方向に向けてもらいたい。

森の保 この機会に、幼稚園、保育所のあり方を総合的にみんなで考えるべきではないか。

山本愛泉保 定員ワレにより、昨年度は四〇万円以上の人件費不足を生じ、市から四十%補助を受けた。ことしも同様に赤字の見込みであり、理事長、理事からの寄付で補てんしている。また、施設整備に要した借入金も返済計画がたえず、同様の処置をやむなくされている。

いずみ保 定員ワレによる措置費減により、保育の昇給ストップ、賞与削減をやむなくされている。九十人定員施設を六十人で経営していくことはできない。

学童保育を

保育料の見直しを行ってほしい。

西保 企業誘致などによって若年人口の増加を促す施策を行い、幼児の増につなげるよう、長い目で、明るい見通しに立って幼児教育を進めてもらいたい。

高山保 恵まれた環境にある施設を、なぜ簡単に廃止の方向に持っていくのか。市をなう子供を育てるにあたって、あずける立場、あずけられる立場に立った保育行政であってほしい。

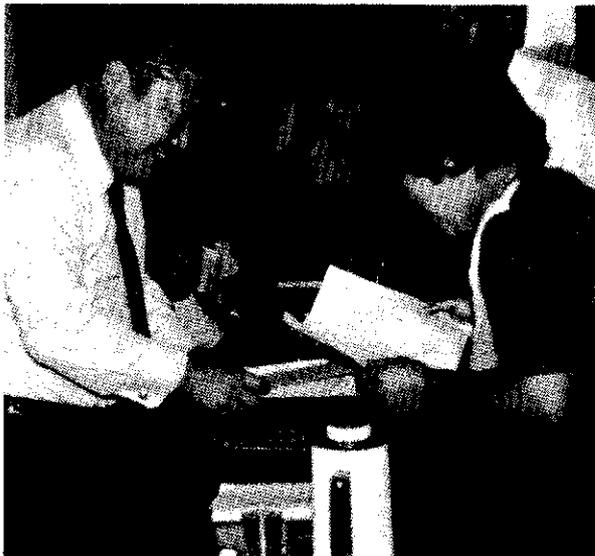
むつみ幼 現実をとらえることをどうするのか。私立と公立では根本的にちがう。私立では経営をどうしていくかが現実の問題であり、健全な経営のために、市内全般を見渡して施設配置をどのようにしていくかが問題である。

中条保 幼稚園に比較して保育所の保育料が高いのは事実であり、軽減の検討をお願いしたい。また幼稚園は園区を定め、旧道まで入ってこないように。そして延長教育をやめてほしい。

十日町保 子供が減って小規模になっても、廃止することのないよう検討をお願いしたい。

学童保育を 行っているのか

山本愛泉保 学童で保育に欠ける児童が多数いるのではないかと、低学年を対象に保育所のあいたスペースで学童保育を行ってはどうか。また障害児保育のための施設として有効利用すること



市民と語る日終了後、各公立保育所の父母の会代表から、市長に廃止反対などの抗議・要望書が手渡された。

十分な審議をへたのち決断

も考えられる。

いずみ保 学童保育を将来的に考えなければならぬ。そのため、幼稚園一級、カワセンラー学童保育を行ってほしい。

市長 市長として一番つらいのは決断しなければならぬことだ。保育問題は、もし現在の状態を放置すると、私立保育所はすべて赤字で倒産してしまう。市長として、そのような事態を見すごすわけにはいかない。また一方で廃止しないほしいという切実な叫びがあり、心をもちいた行政も必要である。これらを受けとめて、何らかの結論を打ち出さなければならぬ。市費で全部補てんできるかといったら、たいへんな持出しになる。

その方法をみいだすため、いろいろある手法の中から、この問題については市の福祉を担当する部門に一年をかけて検討させ、答申を受けたものだ。この答申を尊重したいと思うが、この答申にこだわってはいない。これから、市民の皆さん、議員、学識経験者などの意見を聞き、審議をへて、決断をし、皆さんにご相談したいと考えている。

資格を持つ、資質の高い保育を養成する必要がある。

十日町保 場所も適地であり、学童保育を行ってほしい。

り、市財政が保育園問題で停滞・ストップしてしまい、財政補てんにも限界がある。

県百人一首十日町大会にご参加を

市観光協会では、つぎの要領で第2回新潟県百人一首十日町大会を開催しますので、多数の参加をお願いします。

- 日時 10月10日(水) 午前10時～
- 会場 クロス10(本町6-1)
- 級 A・B・C・Dの4階級
- 賞 十日町市長賞(A級優勝者) A・B級3位まで、C・D級8位まで表彰状および副賞

- 参加料 無料
- 申し込み締切り 10月3日(水)
- 申し込み先 十日町市観光協会(本町6-1・クロス10内、☎52-2323)



十月二十一日、二十三日、イラク、ヨルダンをはじめとする、アラブ諸国九カ国二十人の駐日大使、公使らが、十日町を訪れました。

来市のきっかけは、アラブ諸国で作っている「アラブクラブ」という親善団体の代表が、十日町出身の建築士と親交があったことによるもの。

地方の特色ある小都市をぜひ見たいという希望がかなった一行は、ライスセンターや織物工場の視察に大きな興味を示していました。

姉妹都市提携十周年を来年にひかえ、十日町市の国際化も一段とその歩を早めたようです。

十日町市の国際化に一役

アラブ諸国外交団来市

誕生記念植樹祭

市では、昨年生まれたお子様の誕生記念として、赤ちゃんの名札を付けた市の花・山つつじの植樹をつぎにより行いますので、ぜひご参加ください。

- 日時 10月14日(日) 午前10時～
 - 場所 山つつじ苗木贈呈式・植樹
 - 申し込み締切り 9月30日(日)
- 植樹穴を掘っておきますので、土を戻すだけです。移植ゴテもプレゼントしますので、ご家族づれでおでかけください。



第8回

生誕地まじし迫る

十月七日午後一時～四時。五、〇〇〇人による大パレードが本町通りを踊ります。また、駅通りには佐渡の鬼太鼓が出演し、にぎやかに開催されます。

なお、八幡入口交差点から本町六丁目交差点までは午後一時～四時、駅通りは午前九時～午後五時まで全面交通止めとなります。

補装具修理会

開催日が変更

市では毎月第二水曜日に補装具修理会を開催していますが、十月から、開催日がつぎのとおり変更になります。

日時 毎月第三金曜日 午前十時半より

会場 市保健センター内リハビリ室

お祝い電報は

お早めに

いよいよ秋の結婚シーズン。大安吉日には、数十組の新婚カップルが誕生し、ういういしい花嫁・花婿あてにお祝い電報が

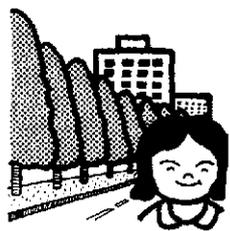
危険物取扱者試験準備講習を開催

- 講習対象者 乙種第四類および丙種危険物取扱者試験受験者
 - 講習会場など 長岡自治会館
 - 丙種：十月二十三日、乙種：十月二十四日～二十五日)など
 - 四会場
 - 受験申し込み先 長岡市大島新町四丁目大島運輸(株)内、長岡地区支会など四支会
 - 申し込み期間 講習開催日の十四日前～七日前
 - 受講料 乙種：会員三、〇〇〇円、非会員六、〇〇〇円 丙種：会員二、五〇〇円、非会員五、〇〇〇円
- 詳細は、十日町地域消防本部

殺到します。そのため、式当日では、挙式に間に合わない電報も予想されます。

この対策として、配達の日日前から予約できる「配達日指定」の利用をおすすめします。特に、式当日の三日前までに打つと、一五〇円割引になります。

なお、大安日と土・日曜日の「一五番」はたいへん混みあいますので、ほかの日をご利用ください。十日町電報電話局



10月は都市緑化月間

生徒募集

魚沼高等職業訓練校

県立魚沼高等職業訓練校(北魚沼郡堀之内町)では、次の要項で昭和六十年年度生徒を募集します。

- 募集訓練科)・建築科二十名
- 左官科二十名
- (応募資格) 中学校または高等学校卒業以上の人(来春卒業見込者含)でおおむね三十歳以下(訓練期間)二カ年

違反建築物一斉公開パトロール

十日町土木事務所と十日町市では、十月十一日から十七日までの違反建築防止週間にちなみつぎのとおり、建築相談所の開設と違反建築物公開パトロールなどを行います。

●建築相談所を開設

とき 十月十一日(木)～十七日(水)：土・日曜日、十二日は除きます。午前九時～午後三時まで

ところ 十日町土木事務所(十日町総合庁舎内)

●違反建築物公開パトロール

とき 十月十二日(金)



飯山線の旅

13号発行

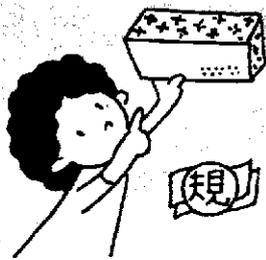
お求めは、市内各書店で 一冊三五〇円

10月:市民講座(本館)のご案内

～どなたでもお気軽にどうぞ～

十日町市公民館(☎57-3011)

講座名	内容	講師	日
古文書入門	初心者のための入門講座	上村政基	24日
十日町再発見 (近世の群像)	十日町の俳人たち	須藤重夫	5日
	阿本杜太郎	相沢和夫	19日
焼物	初めて焼物にむかう方	桑原晴一	2・9・18 23・30日
きょうの料理	NHKテキストより	福井 環	3・17日
近代小説	井上靖文学を味わう	田村喜一	5・19日
時間はいずれも午後7時から9時まで			
味の手ほどき	プロのコツを学ぶ	田村彰吉	18・25日
時間は午後1時15分から2時間くらい			



規

〔使用するときの注意〕
 ◎紙力増強剤配合のため、水に溶けにくくなっているため、水洗便所で使用することはさけないものです。
 ◎「食品衛生法」で規制されている蛍光増白剤を含んでいるものもあるので、揚げ物の油切りなど、食物への直接の使用には注意しましょう。

消費者の豆知識 ⑫

ティッシュペーパー

同じようにみえる一箱のペーパーでも、枚数や長さなどによる違いがあります。

〔ティッシュペーパーの表示〕

「家庭用品品質表示法」によって、寸法、枚数、発売元が、箱の底に表示されています。業界団体のティッシュ協議会では、標準枚数を四〇〇枚(二〇〇組)と三〇〇枚(一五〇組)の二種類、大きさをL(四五〇cm以上)とS(四二〇cm以上)の二サイズとしています。また、品質の自主規準を定め、合格したものに「マーク」を付けています。原料の基準は、バージンパルプ八〇%以上で、パルプ一〇〇%の表示のものは、再生パルプは使用されていないということです。

省エネルギー論文を募集!!

〔師省エネルギーセンターでは、省エネルギー意識の一層の浸透を目的として、つきにより省エネルギー論文を募集しています。〕
 ●テーマ 例えば、「これからの省エネルギーを考える」「家庭や学校における省エネルギー教育」「私の省エネルギーライフ」など未発表のもの
 ●応募資格 制限はありません
 ●提出用紙 四百字詰原稿用紙五枚程度
 ●応募方法 作品裏面に氏名、住所、電話、年齢、職業、テーマ、タイトルを記入し、(師省エネルギーセンター)「省エネルギー論文コンクール係」(〒106、東京都港区西新橋二―三九―三、S V A X 西新橋ビル、☎〇三―四三三―〇三二六)へ郵送してください。

きのこ講習会開催

十日町食品衛生協会では、つぎの要領で、「きのこ講習会」を開催します。参加費は無料、だれでも参加できます。申し込みは市・市民生活課環境係(☎五七―三二―一四一)へ。
 ●日時 十月四日(木) 午前九時～午後三時
 ●場所 塩ノ又森林公園(雨天の場合は塩ノ又山荘)
 ●講師 丸山二郎氏(三条保健所衛生課長)
 ●送迎 行き：市役所前八時半 帰：塩ノ又二時半発
 ●その他 昼食を持参のこと

明るい選挙ポスター 第一次審査結果

都道府県選挙管理委員会連合会が主体となって募集した「明るい選挙啓発ポスター」に、市内では一校十五人(下条小六年生)が応募しました。
 市選管でこれを審査した結果、つぎの三点が入選し、第二次審査(県)に出品されました。
 ◎明るい選挙 みんなでささえる日本の政治 (市川信元君)
 ◎心の輪が 明るい選挙を育てる (生越雅之君)
 ◎君の一票が政策を生む (小宮山勝彦君)

十日町の 人になりました

★きものがピツタリ感じの美奈子さん(25歳)。愛知県阿久比町からこの六月に十日町の人になりました。中村南雲(25歳)の嫁さん。私(私)の家もやっています。紡績が中心の街。歴史的には、徳川家康のお母さん於大の方の生地です」と紹介、県都・名古屋まで25km程のことです。
 ★名古屋の繊維卸会社で一緒同世代が多いうちで、「何時も側にいないとどうも心配でした(千明さん)」「面倒みがよく、都会に染まらないでしっかりしていました(美奈子さん)」「お互いのこんな気持が二人を結びつけたようです。
 ★十日町は「水がきれい。こはんが美味しいです」「それに、



向こうには、こんなに親しい近所同士の付き合いがありません」ときちんと正座して話す美奈子さん。
 傍らで「とにかく気立てのよい大人しい子です」「でも、十七夜でカラオケを唄ったり、みこしをかついだのにピツクリしました」とご両親。
 ★お花、お茶、着付けとすべてマスターしているとのこと。そんな雰囲気を感じられます。今は、家で味つけとなかなか分らんという十日町弁を一生けん命に勉強。十日町の人になりつつある美奈子さんです。

市制施行30周年記念
 明日のびゆく十日町
 テレビ放映第二回
 ◆とき 九月二十九日(月) 午前九時二十五分～九時四十分
 ◆放送局 TNN(テレビ新潟)
 ◆内容 国際交流(コモ市使節団を中心に)雪シンポジウムなど

スポーツの秋...来月10月は市民スポーツ月間です

市制施行30周年記念

第18回市民スポーツ大会

10月10日(体育の日)

詳しくは市報9/10号をご覧ください。
バドミントン大会の会場が変わりました。
「市民体育館」 → 「吉田中体育館」



競技内容	会場	期日	参加対象
駅伝競走大会	十高グラウンド外道路	※	旭城・藤場・学生・女子
野球 少年学童部 チャンピオン大会	青少年スポーツセンター 笹山野球場	※	小学生・一般
バスケットボール大会	南川治小学校 十日町中学校	※	一般
軟式庭球大会	信濃川運動公園 テニスコート	※	高校生・一般
テニス大会 (シングルス)	市営テニスコート 十高テニスコート	※	高校生・一般
卓球大会	市民体育館	※	中学生・高校生
市民体操競技大会	十高東体育館	※	一般・中学生・高校生
バレーボール大会	十高西体育館	※	市内在住・在野の既婚男女
剣道大会	西小学校	※	小学生・中学生・高校生
柔道大会 (市民選手権大会)	武道館	※	青年・高校生 中学生・小学生
相撲大会 (新人戦)	東小学校	※	小学生
空手道選手権	武道館	※	高校生・中学生・小学生
魚沼スカイライン 縦走サイクリング	魚沼スカイライン	※	小学校高学年以上

<10月7日開催のもの>

バドミントン大会	吉田中体育館	※	愛好会(各高校)
----------	--------	---	----------

たいてく・スポーツコーナー

広げよう...市民の中にスポーツの輪を
高めよう...みんなの手で友愛の輪を
市体育課 ☎57-3111⑧326
市民体育館 ☎57-5208

10月のおもなスポーツ行事予定

期日	行事名	会場	
※(月・火)	都市中学校新人大会	都市内会場	中体連
※(水)	柔道審判講習会	武道館	市柔道協会
※(日・水)	第18回市民スポーツ大会	市内各会場	市体育協会
※(木)	第18回老人スポーツ大会	市民体育館	社会福祉事務所 市と連
※(金)	都市中学校新人 クロスカントリー大会	水沢中	中体連
※(日)	第23回都市柔道大会	川西総合体育館	市柔道協会
※(日)	魚沼地区 高校秋季卓球大会	市民体育館	高体連
※(土・日・木)	軟式庭球ナイター講習会	市営庭球コート	市軟式庭球連盟
未定	(体操)中学生技術練習	十中体育館	市体操協会

スポーツ派遣費助成の申請

市では、スポーツ派遣者に対して費用の助成事業を昨年からは実施しています。つぎのことを参照のうえ、該当者(団体・個人)は随時、申請書を提出してください。

- 提出先 十日町市教育委員会
- 提出期日 随時(すみやかに)
- 該当範囲 北信越大会規模以上に参加
- 添付書類 ①助成交付明細書(指定用紙)
②大会要項、プログラム、大会成績
③補助金交付申請書(指定用紙)
④補助金請求書(指定用紙)
- 申請者 所属団体、もしくは個人

第9回高齢者ゲートボール大会

- 日時 10月16日(祝)
- 雨天の場合17日に延期
- 午前9時受付開始
- 会場 青少年野外スポーツセンター
- 締め切り 10月9日(祝)
- 申し込み先 市体育課

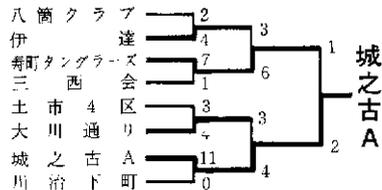
バドミントン教室のご案内

- 日時 10月1日(月から毎週水曜日、午後7:30~9:30 10回の講習を行います。
- 会場 市民体育館
- テーマ 「バドミントンを楽しもう!」
- 対象 初心者
- 参加料 無料
- 内容 「庭」でやるバドミントンを「コート」の中へ、ルールを覚え、試合ができるように、当市協会員が指導します。
- 問い合わせ 市民体育館か教室担当(市・年金係 蔵品☎57-3111⑧142)へ。

所定の申込用紙を使用のこと。申込用紙は、市体育課・各地区公民館にあります。

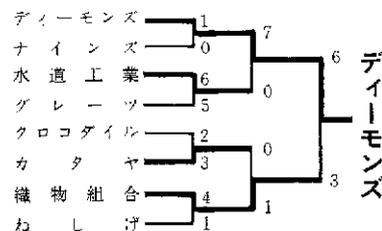
第10回市長杯争奪早朝野球大会結果

(%)参加総数76チーム



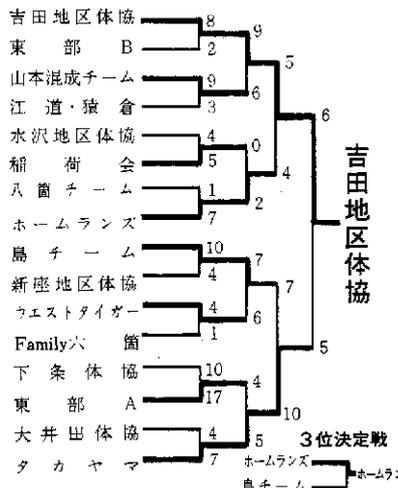
第11回市長杯争奪ナイター野球大会結果

(%)参加総数86チーム



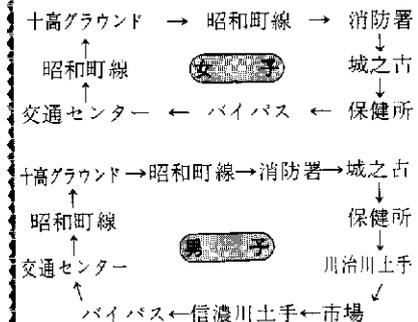
第3回市長杯ソフトボール大会結果

(%) 青少年野外スポーツセンター
「吉田地区体協」チームV3



十日町高校マラソン大会

- 期日 10月3日(水)
- 雨天順延
- 出発時間 女子 正午
男子 午後12:40
- コース



沿道での声援、ご協力をお願いします。

十日町市職員を募集

昭和六十年四月一日採用の市職員をつぎのとおり募集します。

◎職種と採用予定人員
市・総務課人事秘書係(公五 七三一一〇二二二)へ。申込書も同所にあります。

◎申し込み・問い合わせ
市・総務課人事秘書係(公五 七三一一〇二二二)へ。申込書も同所にあります。

消防職員も募*集も

昭和六十年四月一日採用の消防職員をつぎのとおり募集します。

◎試験期日
第一次試験 十月二十日(出)
第二次試験 十一月七日(出)

◎受付期間
九月二十七日(休)～十月九日(休)(当日消印有効)

◎職種と採用予定人員
消防士………若干名

◎受験資格
①高等学校卒業業者(来春卒業見込みを含む)で、昭和三十七年四月二日以降に生まれた男子

②十日町市、川西町、津南町、中里村に居住可能な人

③身長一六〇cm以上、胸囲はおおむね身長長の二分の一以上、体重五〇kg以上、視力両眼の場合〇・八以上、一眼の場合それぞれ〇・五以上(矯正視力可)で色神正常、その他身体強健で体質上左かんのない人

ゆずります*ゆずってください

◆9月14日までの受付分

(希望者は、市・衛生課消費生活部57-3111(239へ))

◎ゆずります		
品名	規格	希望価格
バイク	50 cc	20,000円位
自転車(幼児用)	4～5歳	2,000円
サイクリング車	分解できる	50,000円
二輪車(男)		相談で
自転車(女)	1～2年用	"
電話器		"
スノータイヤ	600-14	"
オルガン	電気式	10,000円
文机		相談で
◎ゆずってください		
品名	規格	希望価格
立板	(和裁用)	相談で
ミシン	足踏でもよい	"
自転車(男)		"
ベビーベッド		"
冷蔵庫	小型	10,000円
二夜ベッド		10,000円
自転車	折たたみ式	10,000-15,000円
自転車(5年～6年)	プロフハンドル	相談で

犬の登録と注射についてのお知らせ

昭和59年度第2回目の狂犬病予防注射および未登録犬の登録を、裏面日程表のとおり実施します。都合のよい会場においてください。

※対象となる犬 生後3ヵ月以上の犬
※持参するもの (1)この申込書
(2)印鑑
(3)料金

昭和59年度初めて登録する犬
登録料……………2,100円
済票交付手数料……………360円
注射料……………1,250円
計……………3,710円

昭和59年度第2回目の犬
注射料……………1,250円
済票交付手数料……………360円
計……………1,610円

つり銭のいらぬよう、用意してください。

犬の登録、注射申込書

町名	
世帯主名	
電話番号	
犬の種類	
犬の年齢	年 月
犬の毛色	
犬の性別	のす ． おす
犬の名まえ	
犬の体格	大 ． 中 ． 小
No.	

※注射期間中は原則として犬猫の引取りはしません。(10月の引取り日:10/23・10/26・10/30)

きりとり線

◎試験期日
第一次試験 十月二十日(出)
第二次試験 十一月上旬

◎受付期間
九月二十七日(休)～十月九日(休)(当日消印有効)

◎申し込み・問い合わせ
十日町地域消防本部総務課(公五七 一五五五)へ。申込書も同所にあります。

博物館資料
ありがどうございました

(八月一日～九月十日分)

多田滋(小貫) 富井久雄(馬場一) 見附市教育委員会 太田輝良(四日町新田二) 西脇

停電のお知らせ

十月二十六日(金)午後六時～九時(実習) ③十月三十日(火)午後六時三十分～九時(テスト)会場 十日町公民館

②十月二十六日(金)午後六時～九時(実習) ③十月三十日(火)午後六時三十分～九時(テスト)会場 十日町公民館

経費 四〇〇円(テキスト代)特典 合格者は、公共施設の映写機およびライブラリーの映画を無料で借用できます。

申し込み 市・視聴覚ライブラリー(公五七二〇四九三)へ。締め切り 十月二十日(出)

野上実(高島二) 桂会(中町) 十高美術部 松代町教育委員会 信越ビル美装 小林増茂(細尾) 新潟日報社 井口勉治(大黒沢二) 上村徳喜(土市一) 塩川三郎(稲荷町二) 酒井環(駅通り) 馬場富久(魚之田川) 魚沼文化の会

十月八日(初)午後一時～四時 半 中条八幡、上町、中町の各一部、上原、旭ヶ丘の全部

十月十一日(初)午前九時～正午 千歳町一・二・三丁目、山本町三・四丁目の各一部

十月十二日(初)北原の一部、市之沢、嘉勝、轟木、焼野、池谷、入山、魚之田川、慶地、新水、上田原、蔵平、三ツ山、中条菅沼、宇田ヶ沢、山新田、小貫、東枯木又、西枯木又の全部

16mm映写機操作認定講習会のお知らせ

日時・内容 ①十月二十四日(初)午後六時三十分～九時(講義)

ふるさときやらはん公演

親父と嫁さん

一幕が開くとそこに現代のふるさとがあった

10/17 (開場 午後6:00) 午後6:30開演

会場 クロス10大ホール

入場料 前2,300円 中1,800円 当日2,000円(座)

問い合わせ 57-5804 (市役所) 57-5804 (市役所)

第2回 犬の登録と狂犬病予防注射日程

月/日(曜)	地区	会場	時間
10/4 木	川 治	川 治 公民館	10:30~11:30
		吉 田 集 会 所	13:30~13:40
	吉 田	就業改善センター	13:50~14:20
		高 島 集 会 所	14:30~14:40
		真 田 小 学 校	14:50~15:00
10/5 金	十日町・川治	十日町保健所	10:30~11:30
10/9 火	中 条	中 条 公 民 館	10:30~11:30
		大 井 田 公 民 館	13:30~14:30
	下 条	下 条 公 民 館	13:30~14:20
		東下郷生活改善センター	14:40~15:00
10/11 木	十日町	十日町市民体育館	10:30~11:30
	六 箇	羽 根 川 荘	13:30~14:00
	八 箇	八 箇 小 学 校	14:30~14:40
10/11 木	水 沢	関浅集落センター	14:50~15:00
		水 沢 公 民 館	10:30~11:30
	中 条	馬 場 飼 育 所	13:30~14:10
10/11 木	中 条	野 中 小 学 校	14:40~15:00
		新水克雪センター	13:30~13:50
10/11 木	十日町	赤 倉 小 学 校	14:30~14:40

住民検診(胸部レントゲン)間接撮影(循環器検診)日程

期 日	検 診 時 間	検 診 会 場	対 象 地 区
10月1日(月)	午前9時30分 午後11時30分 午後3時	保健センター	本町4・5、袋町金
10月2日(火)	午前9時30分 午後11時30分 午後3時	保健センター	栄町、高田町1・2・3東 高田町3西・3南九山町
10月3日(水)	午前9時30分 午後11時30分 午後3時	保健センター	昭和町金、西寺町
10月4日(木)	午前9時30分 午後11時30分 午後3時	保健センター	七町町、泉町、加賀糸屋町 関口樋口町、駅通り、西浦町東 西浦町西、旭町 稲荷町1・2・3本通り 稲荷町3東・3南・3北・4・西 西本町1・2、下代田町、 八幡田町

※個人通知書をお忘れずに。
※該当日が都合の悪い方は、個人通知のいかないかたで、会社などで受診されたいかたはもよりの会場で受診してください。
※35歳以上のかたは検尿、血圧測定後、レントゲン間接撮影を受けてください。
◎循環器検診(検尿、血圧測定)の受診者は一〇〇円ご持参ください。ただし老人保健法医療受給者、生活保護、住民税非課税世帯の人は無料です。

▼リウマチ友の会親睦会 日時/十月十四日(日)午前十時~午後三時 会場/四ツ宮荘 連絡先/小海清司 ☎五二一三二二五 ▲

献血車日程

10月
7日(日)青少年ホーム
15日(月)立正佼成会
十日町教会
29日(月)吉沢織物棟
30日(火)陸織物棟
明石工場
●時間はいずれも
午前10時~午後3時
明日といわず今献血を

10月分乳幼児健康診査日程

事業名	期 日	受付時間	会 場 名	対 象 児	参 照 区 域
3歳児健診	10月5日(金)	午後1時~2時	保健センター	56年4月生れの児	全 域
1歳6か月児健診	10月19日(金)	午後1時~2時	保健センター	58年4月生れの児	全 域
4か月児健診	10月17日(水)	午後1時~1時30分	保健センター	59年6月生れの児	全 域
10か月児健診	10月16日(火)	午後1時~3時	保健センター	58年12月生れの児	全 域

お願ひ 1歳6か月児・3歳児の方は資料健診がありますから図をきれいにみかいて来て下さい。

インフルエンザ予防接種日程

地区名	実施月	一回目	二回目	受付時間	実施会場
吉田小学校区	10月16日	11月6日	午後3時~3時20分	午後3時20分~3時40分	吉田小学校
名ヶ山小学校区	10月16日	11月6日	午後3時~3時20分	午後3時20分~3時40分	名ヶ山小学校
六箇小学校区	10月16日	11月6日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	六箇小学校
野中小学校区	10月17日	11月7日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	野中小学校
飛一小学校区	10月17日	11月7日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	飛一小学校
飛二小学校区	10月17日	11月7日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	飛二小学校
穂木又分校区	10月17日	11月7日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	穂木又分校
馬場小学校区	10月19日	11月9日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	馬場小学校
珠田分校区	10月19日	11月9日	午後2時~2時10分	午後2時10分~2時20分	珠田分校

●保育所・幼稚園に通園されている方は、後日保育所・幼稚園より配布される日程で接種してください。
●十月二十三日以降の日程は十月十日号に

小児マヒ生ワクチン投与日程

地区名	実施月日	受付時間	実施会場
十日町新庄大井田地区	10月9日(火)	午後1時45分	保健センター
中条・川治・六箇地区	10月11日(木)	午後2時	保健センター
吉田・下条・水沢地区	10月12日(金)	午後2時15分	保健センター

●一回目 五十九年一月一日~六月三十日までに生まれた人
●二回目 五十八年七月一日~十二月三十一日までに生まれた人
●その他 四歳未満で一度も生ワクチンの投与を受けていない人と一回しか受けていない人
●投与方法 生後三ヵ月から四十八ヵ月の間に六週間以上の間隔で二回投与
●料金 無料
●受けられない人 有熱者、病後衰弱の著しい人、下痢をしている人、その他医師が不適と認められた人

投与・接種前の注意

●子供の健康状態をよく知っている人が必ず連れてきてください。
●投与・接種前は健康管理に十分注意。
●投与・接種日の朝、体温測定を、かぜなどで投与接種が不安な方は、主治医と相談をしてください。
●必ずご持参ください
●母子健康手帳・印かん・十日町市に住民登録のない人が、投与・接種を受けた場合は、住民登録のある市町村から予防接種依頼書をもたせてきてください。※前記のものを忘れると投与は受けられません。

問診票について

●問診票は保護者が責任をもって記入し、必ず印を押してください。
●保護者でない人が同伴する時は前もって保健センターに取りにきてください。

10月の休日救急医

7日 大島医院(川原町)	☎52 2957
上村病院(中里村山中)	☎63 2111
10日 山口医院(下条中央通り)	☎55 2003
14日 千手診療所(川西中央町)	☎68 2034
津南病院(津南町大刺野)	☎65 3161
21日 至誠堂医院(西浦町東)	☎52 3276
28日 池田医院(本町西丁1)	☎52 2581